

令和6年度第4回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針

令和6年度第4回朝霞市緑化推進会議（令和7年3月13日開催）の審議において意見をいただいた。意見とその対応方針を一覧として整理した。

- (1) グリーンインフラの多面的効用に係わる分析評価（資料1）
- (2) みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告（資料2）
- (3) みどりの基本計画策定に向けた課題の整理（資料3）
- (4) 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）施策体系図（資料4）

	意 見	対応方針等
1	資料1 グリーンインフラの多面的効用に係わる分析評価	→課題は課題として明示し、その内、取り組む対象、さらに重点的に取り組む対象を検討し、協議していきたい。
2		→具体的な場所がわかるように今後工夫したい。
3		→詳細な分析や専門的な内容についても、わかりやすい内容とするように今後検討する。
4		
5		→流域治水は、河川だけでなく流域全体で治水に取り組む考えである。雨水を浸透させることにより、内水氾濫を抑制することに繋がることから、記載している。
6		→具体的な例を示すなど、今後検討したい。
7		→地域別のみどりのカルテの作成を検討している。地域別計画の内容と関係するので、細かく考察できるように検討する。
8		→関連計画と連携していきたい。
9		→関係課と十分検討した上で、緑化推進会議に提示したい。
10		→歩道の整備は、朝霞市道路整備基本計画が既に策定されている。連続性を考え、ボトルネックになっているところの優先度を高めて、整備を進めている。

11		都市マスタープランの会議でも道路整備の話があったが、この会議で合意されたというのは、市の道路だけではなく、県の道路も含めて合意されたものか。	→道路の区分けとしては、市、県、国とあるので、意見を踏まえながら、どこまで記載するか議論しながら検討していきたい。
12		保全活動している場所について、市民の認知度が低い。資料作成等周知願いたい。	→市内で展開されるみどりの活動について、広く市民に周知されるよう今後取り組んでいきたい。
13		宮戸の水田は、特別緑地保全地区として保全していただきたい。朝霞市民会議からの提案である。田んぼ体験の場として活用したい。	→所有者から無償で市に貸していただくことになった。当面の管理を朝霞環境会議の方々と検討していく予定である。農地を特別緑地にすることは可能である。
14		景観、健康、にぎわいの創出など、いろいろな視点で黒目川は活用できると思う。朝霞市を代表するような場所として、蛍が飛び回るスポット、子ども達が遊べる、散歩できる、いろんなことができる場として活用してほしい。	→重要なご指摘であり、今後検討していきたい。
15	資料2 みどりの基本 計画策定に向 けたワークシ ョップの結果 報告	公園のワークショップに参加される年齢層が高いと感じた。今回は、どれくらいの層が参加されたか知りたい。	→数人若い人もいたが、高齢者層が多い。ワークショップにも若い世代に出てほしいと考えている。若い人が参加できるイベントを開催するなど検討していきたい。
16		もっと朝霞の良いところをアピールして、全体の都市計画に反映できたらよいと思う。	→武蔵野の面影を感じるみどりや水辺は本市のアイデンティティである。これは本市のみどりのまちづくりを考えるうえで重要で、この認識にたって議論していきたい。
17		ワークショップに参加した。様々な意見をどう取捨選択して、みどりの基本計画に入れて行くのか。	→総論から具体的な意見まで様々なご意見ご要望をいただいている。統計的な傾向を把握し計画に反映させるとともに、具体的な要望についてしっかり検討したい。
18		ワークショップは、良いテーマだった。参加人数が少なかったのが残念である。赤ちゃんを連れたお母さんが参加していた。様々な市民の方に来てもらい、意見を取り上げてほしい。	→様々な世代や立場の市民が参加しやすいよう今後工夫していきたい。
19	資料3 みどりの基本 計画策定に向 けた課題の整 理	わかりやすい課題の整理だと思う。整理された課題のどこに力をいれていくのか興味がある。例えば、シンボルロードや黒目川は朝霞にとって大事だと思うが、市民の視点だけでなく、観光で人を呼び込むという視点は持っているか。	→市民が外の人に来てもらうことを望んでいるのか、ということを把握しつつ、シティプロモーションという観点で、検討していきたい。
20		観光という視点を持っていると強い。朝霞には観光の種はあると思うので、育ていければよいと思う。	
21		人参のブランド化という話がある。農地の減少には、高齢化と収益が得られないという側面がある。人参のジュースやふるさと納税など、収益を増やす方法を考	→都市農業振興は重要な課題であることから関係課との協議を踏まえ今後検討していきたい。

	えてほしい。東洋大学の学食の取り組みもある。官民学で、朝霞の人参に限らず、色々な野菜や果物をブランド化してはどうか。	→資料4の総合計画の施策体系図案であるが、小柱に追加したほうが良いことについて議題4の質問票で出していただきたい。
22	雑草や枝を切り取ると、本市の場合は、ゴミの回収に出している。償却すると二酸化炭素を出してしまう。どこかの市町村で燃やすしかないゴミ、燃やすなくも良いゴミと分け、再利用を心掛けている。取り組むかどうかは別として、課題として取り上げてもよいのではと思う。	→現場の視点で見ていただくということはぜひお願ひしたい。市としてもフィールドを見る会の実施など、しっかりと準備をしたいが、合わせて、個々で見ていただくこともお願ひしたい。
23	次の会議の前に宿題を出していただき、委員としていろんな場所、黒目川や斜面林などに足を運んでみて、自分なりの課題を考え、次の委員会に参加していただきたい。	
24	朝霞調整池は、自然が多く残されている場所であるが、足を運ぶ人が少ない。そのような場所の整備についても皆で考えてみたい。外来種を駆除して大事な湿性植物も守りながら、子どもも歩きやすい場所となるとよい。	
25	朝霞らしさは十分にある。武藏野台地の端っこにあること、農地も朝霞らしさである。古くからある神社のお祭り等、元々あるものを大切にしてほしい。	
26	朝霞の森、朝霞基地、シンボルロード、一緒に早々に見させていただきたい。共通認識を持って、次の会議を行いたい。	→基地跡地の踏査については、関係機関と調整して対応したい。
議題4 第6回朝霞市総合計画前期基本計画(素案)施策体系図について	総合計画のP15「都市農業の振興」で、方針に農地の保全と記載されている。今後どれくらい実際に農地が保存されて行くのか。これまででも強い開発圧力で宅地となっているが、今までと同じ方針でよいのか、本当に朝霞市の農地を守るためにには、どのような方針がよいのか。	→朝霞市の緑被の多くを占める部分は、農地である。全ての農地を保全することは難しいが、新たに農地でも特別緑地保全地区に指定できることになったので、そのような施策についても皆さんと議論することは可能と考えている。
	P9の「第4章 環境市民生活コミュニティ」のところ、P13のみどりの計画のところが、「努めます」という言葉多いのが、「進めます」と記載してもらえないかと、実現できないのではないか。	→この段階では、施策の方向性を打ち出している。何をどうするかでなく、方向性を記載している。そのようなことで理解して頂きたい。
	緑の基本計画は、WEBに載っているか。	→ホームページに掲載している。
	どれくらいの期間で市の基本計画の策定を予定しているか。	→基本的には、2か年の計画で進めている。
	黒目川沿いの遊歩道において、緑を保全し植樹を行うと記載されているが、黒目川の遊歩道沿いに植樹等を考えているのか。	→植樹する場合は、河川管理者ではなく、市が実施する。黒目川の桜は老木化している。更新という意味も含まれている。
	桜の伐採は、抵抗感が大きいが、更新を	

	実施しているところはある。大宮公園でも一部伐採し、新しい苗を植えている。黒目川沿いの桜も更新が必要になってきている。	
	今はアスファルトを使用しているが、今後どのような舗装がよいか調べている。ご意見いただきながら検討していく。	→遊歩道や園内園路の舗装構造については、利用強度、維持管理性を踏まえつつ、生物多様性やゴミの削減等にも配慮しながら継続的に検討していきたい。
	公園などで使っているような木のチップを遊歩道に使っていただきたい。伐採した木をチップとして活用していただきたい。	→具体的なところまでは検討していないが、引き続き黒目川の良好な景観形成に向けて検討していきたい。
	黒目川沿いについては、圧倒されるような桜の名所にしてもらいたい。桜の更新のための費用は、クラウドファンディングを使うなどして、対応していただきたい。今は、抽象的な内容なので、具体的な策を記載していただきたい。	

第4回 朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録

日 時：令和7年3月13日（木） 14時00分～16時00分

場 所：朝霞市役所 別館5階 501会議室

出席者：古賀会長、堂本副会長、高堀委員、増田委員、鈴木（勝浩）委員、大橋委員、渡辺委員、森委員、藤井委員、山本委員、大貫委員、田島委員

欠席：鈴木（香織）委員、本多委員、高橋委員、柴野委員

1 開 会

事務局 (開会の言葉、連絡事項)

- ・本日の出席委員は、16名中11名であり、朝霞市緑化推進施行規則第12条に定める開催定足数に満たしている。鈴木香織委員、本多委員、高橋委員、柴野委員から欠席の連絡を事前にいただいている。

2 挨 捶

古賀会長 (挨拶)

- ・暖かくなってきました。日に日に春が近づいてきています。緑も芽吹く季節になってきましたので、今日も活発な意見を交換しながら、よりよい朝霞にしていきたい。

古賀会長 •この会議は原則公開の立場を取っているため、傍聴希望者がいる場合は、傍聴可能としている。事務局の方、傍聴者の確認をお願いする。

事務局 •本日の傍聴希望者はいない。

古賀会長 •途中で傍聴希望者が現れた場合は、委員の了承なく傍聴していただく。

古賀会長 •資料の確認を事務局よりお願いする。

事務局 (事務局より、資料の確認)

- ・事前配布の資料は8点ある。
 - ・本日の次第
 - ・資料1 グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価
 - ・資料2 みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告
 - ・資料3 みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理
 - ・資料4 第6回朝霞市総合計画前期基本計画（素案）施策体系図
 - ・参考資料1 第3回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針
第3回朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録
 - ・参考資料2 第3回生物多様性市民懇談会 要点記録
 - ・参考資料3 朝霞市みどりの基本計画策定支援業務 工程表
 - ・委員名簿（当日配布）
 - ・緑化推進会議傍聴要領（当日配布）
 - ・質問票（当日配布）
- ・資料の訂正をお願いする。

参考資料1 「第3回緑化推進会議の主な意見と対応方針」について、出席者に増田委員の記載がありますが、削除をお願いする。

3 議題

古賀会長

- ・次第に従い、会議を進める。

(1) グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価

(2) みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告

(3) みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理

(4) 第6回朝霞市総合計画前期基本計画（素案）施策体系図

- ・いずれの議題も緑の基本計画の改訂に向けて、重要な歩みであるので、活発な議論をお願いする。(3)の議題は、(1)(2)も関係しているので、関係性も踏まえて議論をお願いする。

- ・資料1の説明をお願いする。

事務局

- ・資料1は、グリーンインフラの多面的効用に係る分析評価となる。前回の第3回緑化推進会議まで、湧水涵養域の予測、水害抑制から農業活動の場まで説明した。今回は、湧水涵養域の予測について追加の説明と景観資源アクセス、健康資源アクセス、遊び場アクセス、にぎわい演出、防災機能の充足について説明する。そして、全体を通して、どのようなことが明らかになったのかを説明する。

- ・P3は、地下水のシミュレーションになる。湧水涵養・水害抑制パフォーマンスのページである。

- ・前回報告した結果から修正が加えられた。前回は、地下水位が高い結果となり、現実と乖離があるのではというご意見があった。そこから修正を行った。中央の流動経路という図を見ていただきたい。赤い線は地下水の流れを表したものである。新しい解析結果では、地下水は、北向きに流れている。官戸は北東に流れている。雨は、崖線に到達して、一部がそこから流出している。

- ・隣の図面は、浸透量である。赤い部分がよく雨水が地面にしみ込みやすく、青い部分がしみ込みにくい場所である。基地跡地でよくしみ込んでいる。沖積低地の内間木地域では、既に地下水が高いため、あまりしみ込まないという結果となつた。

- ・図 浸透起源（代官水、不動の滝、子の神氷川神社）の図面において、地下水の解析の方針の変更に伴い、湧水の涵養エリアが変わってきている。北に向かって流れて行くので、朝霞駅周辺に降った雨も代官水に到達しているという結果となつた。

- ・また隣の図、浸透起源（黒目川）では、平常時に河川の河床から地下水が出ているが、その浸透エリアを示している。上流域は広い範囲から水を集められているが、下流域はあまり集めることができていない。これは、下流域では既に飽和状態であり、あまりしみ込んで行かないことが要因となっていると思われる。

- ・これらの浸透起源の結果は今後の施策検討の中で、どのエリアを保全していくべきかを検討する際に活用していく。

- ・その下、湧水涵養・水害抑制パフォーマンスは、どれくらい雨水がしみ込むかということを表したものである。青い部分ほど水がよくしみ込み、赤い部分ほど水がしみ込まない図面となっている。地跡地、自衛隊基地、根岸台の農地などで良く水がしみ込んでいることがわかる。この図を湧水涵養・水害パフォーマンスの評価とする。

- ・P10「7. 健康資源アクセスパフォーマンス」について説明する。健康資源の考え方には様々であるが、ここでは歩く環境を主に分析した。市内の遊歩道には、都市公園や都市公園に類似する施設における歩行者園路のほか、黒目川などの河川沿い遊歩道や自転車道、根岸水路遊歩道、アンダーパスの徒歩道、社寺境内の参道等がある。園路の長さを評価することとした。

- ・「図 単位空間あたりの遊歩道の長さ」は、単位空間ごとに歩行空間の距離を算出したものである。

- ・P11 「8.遊び場アクセスパフォーマンス」について説明する。左側の「図 都市公園の分布と誘致圏」は、都市公園の誘致距離について、街区公園は 250m、近隣公園は 500m、地区公園は 1km という標準モデルが設定されている。
- ・身近に利用できるとして、250mの誘致圏として、どれくらいカバーできているのか、という評価を行った。1000 m²以下の小さな公園は、100mの誘致圏として分析を行った。
- ・朝霞駅北側では、誘致圏に含まれない場所があるという結果となった。
- ・「図 住区基幹公園整備水準達成状況」では、近隣住区で考える、都市モデルで分析をした。近隣住区とは、1km×1km の中に、住区基幹公園が 4ha 必要という考え方である。赤ければ赤いほど不足している。理由としては公園が少ない、もしくは人口が集中しているということが挙げられる。人口が集中し、一人当たりの公園面積が少ないとすることが影響している。
- ・右上の図は、市内の遊具の分布を可視化したものである。遊び場アクセスについては、「図 住区基幹公園整備水準達成状況」の図、一人当たりの公園面積を評価の対象とすることとした。
- ・P12 「9.にぎわい創出パフォーマンス」の説明をする。にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度という視点から評価している。にぎわい創出に寄与するオープンスペースとは、1000 m²以上の都市公園など、イベントが開催される道路・駅前広場、黒目川などの緑地空間、オープンスペースを対象とした。社寺の境内も含めている。500m以内の人口の算出も行い、一人当たりのオープンスペース量を算出した。「図 にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度」において、赤ければ赤いほど、一人当たりのオープンスペースの空間が少ないという形になる。青ければ青いほど、オープンスペースは多いということになる。
- ・P13 「10.防災機能充足パフォーマンス」について説明する。みどりが存在することで、延焼を遮断したり、崖崩れの被害を軽減したりする効果がある。一方で、利用することで効果があることとして、小学校の校庭などの広場や空地において、避難場所や復旧活動の拠点となることがある。ここでの評価は、利用効果である。災害時の身近な避難場所としてなるような空間を評価している。難できるオープンスペースは、学校や都市公園である。しかし、樹林には避難できないため、学校や都市公園の建物や樹林などを抜いた広場の面積で評価している。500m以内の人口と避難有効面積から、一人当たりの避難有効空間の図を作成した。右下の「図 身近な避難有効空間の充足度」では、青ければ青いほど、有効空間がある。赤ければ赤いほど有効空間がないということである。水害の時については、まだ反映していない。震災の際に避難スペースとして良いのかという課題はある。
- ・P14 これまでの評価を統合して評価している。左下の表「表 みどりのはたらきの評価軸と重み付け」を見ていただきたい。これまで、水害抑制、ヒートアイランド現象の緩和など評価してきたが、それぞれみどりを保全する役割のものと、みどりを保全していくものに分かれる。水害抑制から農業活動の場までは、みどりを守っていく観点、健康増進の場から避難有効空間の場までは、みどりを利用していく観点である。保全するものと利用するものは分けて評価をしていて、保全するものは「みどりの保全性評価軸」、利用するものは「みどりの必要性評価軸」としている。それぞれ重みづけをする際に、市民アンケート調査でそれぞれのみどりのサービスに対して、いくら支払い意思があるかを問いでいるので、その割合をかけて、統合している。その結果、みどりの保全性評価は中央、みどりの必要性評価は右の図となった。みどりの保全性評価では、基地跡地、黒目川、新河岸川や荒川、特に新河岸川でも、朝霞調整池や田島緑地で青となっているので、)評価点が高いとなっている。自衛隊基地も入ることはできないが、評価は高い。生物多様性評価やヒートアイランド現象の緩和に貢献していると言える。一方で市街地では、赤色を示し、評価は高いものではない。都市緑化を進めていく

ことが求められていると言える。続いて、みどりの必要性評価軸では、基地跡地や黒目川の評価が高い。朝霞駅の北側、宮戸から三原、膝折にかけて赤い色が広がっており、オープンスペースや都市公園が不足していると考えられる。

- ・P15 各解析の結果をまとめたものがこのページになる。過去の会議でも説明させていただいたが、おさらいとまとめを説明する。
 - ・「1. 湧水環境・水害抑制」については、台地面の自然的土被覆において、雨水の浸透量が多く、湧水涵養や水害抑制に貢献していることが推察された。一方で沖積面では地下水位が浅いことから雨水の浸透量は少ない。
 - ・都市型水害への対応や良好な都市環境のバロメーターとなる湧水の保全を図るために、流域治水とまちづくりの連動を検討していく必要がある。地下水解析の結果に基づき、雨水浸透エリアの保全、浸透性舗装の採用や雨庭や浸透枠の設置など雨水浸透機能の改善を図る施策展開が求められる。
 - ・都市型水害の発生リスクの増加や、湧水地・湧水量が減少傾向にあることから、これらの取り組みの推進が求められる。
 - ・「2. ヒートアイランド現象の緩和」には、水面や水辺が大きく貢献し、次いで樹林地や高木植栽が貢献していることが推測された。荒川等の河川や朝霞調整池、基地跡地主変などはクールスポットを形成している。ヒートアイランド現象の緩和に資するまとまった緑地の保全が必要である。小規模な樹林や植栽地においても、地表面の温度の低減に貢献していると考えられ、市街地における緑化推進が望まれる。市街地におけるヒートアイランド現象の緩和を図るためにには、緑陰をつくる高木植栽を効果的に配置することが必要である。
 - ・「3. 炭素固定」については、市域では年間 3,018t/y の炭素固定能力があると算定される。市内では、基地跡地周辺や台地端部の斜面林で炭素固定に貢献しており、荒川河川敷や新河岸川、朝霞調整池などの草地や河畔林、陸上自衛隊朝霞駐屯地の草地、市街化調整区域の農地、市街地における農地等においても炭素固定に貢献している。地球温暖化対策の推進においては、これらの樹林地等のみどりの保全を図るとともに、市街地における緑化推進が求められる。
 - ・「地域生態系の保全」については、指標の多様度では、樹林地や水辺において評価が高く、特に朝霞調整池、基地跡地、根岸台や岡、宮戸等の斜面林において高い評価となった。本市の生物環境のコアとして保全が必要である。黒目川や新河岸川も評価が高い。点在する樹林や農地、小さな植栽地も評価されており、エコロジカルネットワークにおけるパッチ、コリドーとして保全が必要である。市街地では、緑化によるエコアップが望まれる。
 - ・「5. 景観資源」においては、市民アンケート調査における「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答結果を用いた景観資源評価において、黒目川の評価が最も高く、青葉台公園や朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などの基地跡地周辺エリアも高い評価となった。その他、河川景観や崖線の斜面林、都市公園や田畠、社寺境内地などが続く結果となった。黒目川や基地跡地周辺は、景観計画における景観ゾーンや景観づくり重点地区であり、良好な景観形成を図り、次世代に継承していくことが求められる。
 - ・「6. 農業活動空間」の評価では、近年の農地の減少傾向を踏まえ、現在耕作している農地を保全することを主眼として評価した。市街化調整区域の溝沼、浜崎、岡、田島、根岸台、下内間木などにまとまった農地が分布している。市街化区域では、根岸台や岡、膝折町、宮戸などに点在して分布している。農地は担い手の確保や振興策により、永続的な保全が必要である。本市の農地は身近な農とのふれあいの場として期待される。
 - ・「7. 健康資源」では、「健康資源」として「歩く」環境の分析を試みた。遊歩道には、都市公園の園路のほか、黒目川などの河川沿いの遊歩道や自転車道、根岸水路遊歩道、社寺境内の参道等がある。川沿いや基地跡地周辺が充実している。道

路歩道では、駅周辺や幹線道路を主として整備され、住宅地等の道路歩道では、連続していない区間も見られる。まちなかの散策路のニーズが高いことから、川や公園等を結ぶ遊歩道の充実が求められる。また道路歩道が整備されていない区域や連続していない区間では、歩道の整備が求められる。バリアフリー、歩きやすさの確保が必要である。

- ・「8.遊び場アクセス」については、街区公園誘致圏に基づく不足域の評価では、内間木地域や朝霞駅周辺、膝折町などで不足域が抽出された。人口分布を踏まえた住区基幹公園の整備目標水準の達成状況による評価では、朝志ヶ丘や三原、本町北部、栄町東部などで大きく不足していることがわかった。公園不足域の解消が必要である。この中で、今度は公共空間の活用や民間事業との連携も含めて、身近な遊び場の創出を図ることが求められる。
- ・「9.にぎわいの創出」については、にぎわい創出空間の充足度は、評価地点から半径 500m（近隣公園の誘致圏を設定）の範囲の一人当たりのオープンスペース量を評価した。朝霞の森など基地跡地を中心とするエリア、黒目川沿い、大地の崖線部周辺、内間木公園周辺で評価が高くなっている。一方で、朝霞駅北側、宮戸から三原、荒川沿いの一部、新河岸川沿いの一部などで一人当たりのオープンスペース量が少ない地域が分布している。不足域では、にぎわいや交流の場となるオープンスペースの創出が必要である。
- ・「10.防災機能充足」については、学校、1000 m²以上の都市公園から一人当たりの避難有効面積を算出した。都市公園等や学校から離れた場所において一人当たりの避難有効面積が小さい。市街化区域では、宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼や膝折町の一部、本町や仲町、根岸台の南部、栄町の東部において、2 m²/人に達していない。身近な避難地となるオープンスペースの不足域の解消が必要である。
- ・総合的な評価の部分で、「みどりの保全性評価」については、みどりのはたらきが大きいと評価された場所では、保全を継続させるとともに、その機能の維持増進を図る必要がある。一部のみどりにおいて、永続性が担保されていない場所があり、保全策の適用検討が必要である。市街地では、効果的な樹林の配置や、雨水浸透機能の向上など、立地条件に合ったみどりのはたらきの向上策の検討が必要である。
- ・「みどりの必要性評価」については、みどりのはたらきが大きいと評価された場所には、朝霞の森周辺、城山公園、田島緑地、内間木公園、上野荒川運動公園、黒目川、荒川河川敷、新河岸川が挙げられる。一方、本町の北部、朝志ヶ丘から三原等は公園が少なく、人口密度が高いことが要因となり、グリーンインフラのサービスが不足する結果となった。公園緑地が不足する地域では、都市公園等の整備を推進する必要がある。また、他の公共施設や河川、道路空間を効果的に組み合わせ市民ニーズに答えていくことが重要であると考えられる。
- ・グリーンインフラの解析を行ってきたが、このP15に、各評価軸の結果をまとめさせていただき、これから説明する課題の方に活かしている。
- ・資料1について、何かご意見やご質問、感想等あればお願ひする。
- ・非常に細かく分析して大変だったと思うが、10項目評価が出て、課題が浮き彫りになっていると思う。この評価を使って、今後何をしていかないといけないということが重要だと思う。朝霞市としても予算もあるので、全ての課題を解消することは難しいので、優先順位を含めて、今後具体的にどうするか。今後うまく活用することを考えないといけないと思う。
- ・大変詳細な分析である。評価の図面に、黒目川とか基地跡地、朝霞駅など代表的な場所をプロットしてもらえるとわかりやすい。地理をよく理解していないので、どこのことを書いてあるかわかりにくかった。分析評価の結果は、もう少し簡潔に書いていただきたい。キーワードが出てくるが、箇条書きに近いもので書いてもらった方が一般の人に理解しやすい。

古賀会長

大橋委員

田島委員

- 高堀委員
- ・ 詳細に様々なことがまとめられていてわかりやすい。
 - ・ P15 の「1. 湧水環境・水害抑制」のところで、「流域治水とまちづくりの連動が必要である」と記載されているが、これについて具体的な内容を説明していただきたい。
 - ・ 「3. 炭素固定」の所で、3,018t/y の炭素固定能力があるということであるが、具体的にどういった炭素固定の力があるのか。何かに置き換えることはできないか。
- 事務局
- ・ 流域治水は、河川の流量などの下水関係である。最近ゲリラ豪雨などで、河川氾濫だけではなく、内水の被害もある。そういうものを抑制するために、河川管理者は、巨大な湧水池を作ったりしている。やはりグリーンインフラの考え方で、浸透の話があつたが、地上に浸透させることで河川への流量を減らす、ということで流域治水とまちづくりの連動が必要である、と記載している。
- 事務局
- ・ 炭素についてのご指摘であるが、例えば一人がどれくらい炭素を放出しているのか、その何年分にあたるのか等、別の表現に換算することは可能である。今後検討していく。
- 鈴木委員
- ・ エリアがわかりにくく。アンケートはエリアに分けていて、エリアの特性をまとめていて、わかりやすかった。今後まとめる上で、アンケートのエリアをうまく使いながら、課題の整理を予定されているのか。活用するとわかりやすくなる
- 事務局
- ・ それぞれの色分けの地図がわかりにくいので、今後わかりやすい形で表現を改めたいと思う。精緻な情報があるので、大きな画面で打ち出して、壁に貼った画面を見て、考えていただきたいとも考えている。アンケート調査で細かく属性も取っているので、地域カルテとしてまとめる際には、それぞれの地域の環境性能や市民の意識を一つのカルテに収めることも可能と考えている。施策の内容と関係してくると思うので、細かく考察できるように検討する。
- 鈴木委員
- ・ 都市マスターplanの方に連携したりすると思う。総合計画の実施計画にもうまく活用されると思う。
- 高堀委員
- ・ 分析評価結果の「6. 農業活動空間」と「7. 健康資源」について、みどりの基本計画を策定する上で、どこまで踏み込むのか。「6. 農業活動空間」については、振興策と記載されているが、農地が失われている現状に対して、どこまで踏み込んでいくのか。「7. 健康資源」に関して、歩道の整備は大切だと思うが、どのくらいの期間で実施するのか。課題としては認識しているが、本当に踏み込んで実施していくか。
- 事務局
- ・ 農地の振興策は、これから施策の検討をしていく際には、十分検討した上で、緑化推進会議に提示し、やりとりしながら進めていく。
- 事務局
- ・ 歩道の整備については、朝霞市道路整備基本計画が既に策定されている。マスターplanと同じで、区域ごとに分けて、拡幅の優先度などを定めている。それとは別に、連続性を考え、ボトルネックになっているところの優先度を高めて、整備を進めている。道路整備は、時間と財源がかかるので、どこをいつまでというところまでは、定めていない。道路計画を見ながら、着々と進めていく。
- 大貫委員
- ・ 昨日の都市マスターplanの会議でも道路整備の話があったが、この会議で合意されたというのは、市の道路だけではなく、県の道路も含めて合意されたものか。
- 事務局
- ・ 道路には、道路の距離や広さによって、県や市の管轄がわかっている。ほとんどの国道は歩道が整備されている。市道に関しては、朝霞駅前等、歩道がない所もあるが、ほとんどの道で歩道が付いていると思う。しかし、道路に関して市民からすると区別はないので、全体的な方向性は県や市で分ける必要はないと考えている。区分けとしては、市、県、国とあるので、意見を踏まえながら、どこまで記載するか議論しながら検討していきたい。
- 藤井委員
- ・ 黒目川と繋がっている斜面林で活動している。市の方でも田島緑地もわからないという方もいらっしゃると思うので、資料を作成したので見ていただきたい。「6.

農業活動空間」について朝霞環境会議から提案がある。宮戸の斜面林があり、その下に田んぼがある。今は休耕田となっているが、ずっと残されていた。朝霞市みどり公園課の方々が地主の方と交渉していただき、朝霞市で一部借りていただくことになった。今は田んぼとして使えていないが、今後田んぼ体験できるような場とすることを考えている。周りの田んぼは、いつ宅地になってしまうかわからない。周辺においても朝霞市で特別緑地にしていただきたい。朝霞市民会議からの提案である。

事務局

- ・宮戸特別緑地保全地区の話である。その保全地区の前に畠と水田があり、その向こう側に新河岸川がある。斜面林と川の間に畠や水田が残っている場所である。ほとんどが生産緑地になっているので、市が買い取るかどうかという話ができる場所ではある。市が借りた土地というのは、生産緑地ではない。地主さんと話したところ、やはり営農するのが厳しいので、将来的に利活用を考えているとのことであった。しかし、先祖代々の今の景観を残していくみたいという思いもあり、無償で市に貸していただくことになった。当面の管理を朝霞環境会議の方々と検討していく予定である。また進捗があれば、報告する。農地を特別緑地にすることは可能である。

田島委員

- ・朝霞市と聞いて、黒目川と言う人も多い。黒目川をもっと朝霞市の代表的なスポットになると思っている。最近、遊歩道が整備されたところもあるが、さらに整備をすると、P15 の「5. 景観資源」、「7. 健康資源」、「9. にぎわい創出」いろんな所で黒目川は活用できると思う。予算が絡むので難しいとは思うが、螢が飛び回るスポットなどいろいろとあるので、予算をなんとかして、黒目川をもっと朝霞市を代表するような場所としてほしい。子ども達が遊べる、散歩できる、いろんなことができる場としてもらいたい。

古賀会長

- ・議題1については、本日のご意見を踏まえて、事務局での資料の精査をお願いする。今後、緑の将来像や目標設定、施策の検討を行う上での基礎データとなることをご承知いただきたい。
- ・次に議題2 みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告について事務局より説明していただく。

事務局

- ・みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告について説明する。みどりの基本計画策定のため、市民アンケートを実施したが、無作為抽出のため、この策定に参加したくてもできなかった市民がいると思われるため、興味のある市民の意見を取り入れるため、ワークショップを実施した。
- ・一回目については、市内の中心部にある、まとまった緑地を形成しているシンボルロードに焦点を置き、緑地管理についてのワークショップを開催した。シンボルロードは、緑豊かな憩いの場として、多くの市民に利用される。一方で、樹木の老木化や過密化などの緑地の管理に関する課題も多くある。シンボルロードは、以前から都市緑化機構の専門家と一緒にワークショップを開催し、利活用と管理の観点からルールづくり等の議論を進めてきた。令和6年3月には、シンボルロードにおける緑地管理の検討を行うために、都市緑化機構の研究会に所属する樹木医の先生方の協力を得て、シンボルロードの課題と魅力についての勉強会を実施したこともある。今回のワークショップは、勉強会に続く企画として、みどりの管理を考える上で重要な視点を再度解説するとともに、現地の植生を題材として、推奨される管理項目を解説、考えることで開催した。開催日については、令和7年1月26日に都市緑化先生に5名来ていただき、前半は座学にて緑地の管理提案を行い、後半には、2班に分かれて現場へ行き、前半の内容を踏まえながら、都市緑化機構の先生の話を聞いて質問やアドバイス、意見交換を行った。現場については、参加者がわかりやすいように、伐採すべき樹木や活かす樹木、見通し障害のある樹木にプラカードを付けておいた。参加者が実際に目で見て、管理の必要性について理解することができた。参加者の皆様においては、市街地の中心部にこれだけのみどりがあること、街の憩いや日常的な交

- 流の場としてポテンシャルのある場ということを再認識して、次世代のために管理をして引き継いでいくべきだとの話があった。
- 事務局
- ・第2回のワークショップについては、市民アンケート調査の結果を踏まえて、今後のみどりのまちづくりを考える上で、重要だと思われる3つのテーマについてグループワークを行った。「身近な遊び場」、「歩くことが楽しいまちづくり」、「シンボルロードの緑地管理」の3つのテーマである。ワークショップの進め方として、「身近な遊び場」、「歩くことが楽しいまちづくり」では、市内にある課題や眠っている資源を抽出し、将来の姿の実現のためのアイデアを出し合った。シンボルロードの緑地管理については、シンボルロード単体で考えるのではなく、基地跡地全体を踏まえて、緑地管理の方向性やアイデアを話し合った。明日、「シンボルロードの緑地管理」に参加されたグループワークメンバーと造園業者が、シンボルロードに集まり、市で伐採を行う樹木、市民が行う伐採について確認をする予定である。
 - ・P4, P5 ワークショップの当日の写真であるが、市内全体の地図やシンボルロードの地図を使って話し合った。「こんなところに魅力があるよね」、「ここをこうすればもっと良くなるのではないか」という意見を出し合った。P5 左側は、「歩いて楽しいまちづくり」をテーマとして、実際に市内のマップを見ながら、「自然としてはこのようなポテンシャルがある。」、「景観としてはもっとこういうのがあった方が良いのでは。」、「ここは危ないから安全に歩けるように歩道が広い方が良いね。」というように話しあった。B班では、市外の人に、「朝霞っていいよね。」という説明をする文章を考えた。シンボルロードについては、シンボルロード単体ではなく、基地跡地と一体化して管理について考えようということであったが、様々な自然を残すべきという方もいたが、残す中でも里山的な考え方が必要であるとし、残す樹木、残さない樹木をきちんと考えて行こうという意見が出た。P6-8 は、この中で出た意見をまとめたものとなる。P9 は、ワークショップにおける意見のまとめとなる。おもしろいと思ったのは、第1回緑化推進会議で出た、みどりの基本計画の潮流の中で、生物多様性の保全や、都市公園の柔軟な管理ということでルールの弾力化、市が持っている資源を使いこなしていく、ということが必要ではないか、ということ等、この中で色々な意見が出てきているということで、市民の方も潮流と同じような意見を持っているということがわかった。
- 「身近な遊び場」は、公園を新しくしてほしい、ボール遊びをさせてほしいなどもあるが、地域の人たちで見守ることも大事であるという話がでた。「歩いて楽しい歩行空間」については、「歩いて楽しい歩行空間」とは、歩きやすい歩行空間というハード面もあるが、側面として、元々もっているポテンシャルや景観を皆に知ってもらうことが大切なのではないか。元々魅力的なものはがあるので、そこにどのように行ってもらうかということが必要であるという意見が出た。シンボルロードについては、見通しが必要であり、しっかりと管理してしこうということをまとめている。このあたりのまとめについては、資料3で再度説明する。
- 委員長
- ・資料2について事務局から報告があった。資料2についてご質問や聞いてみたいことがあればお願ひする。
- 大橋委員
- ・公園のワークショップに参加した。参加される年齢層がどうしても高年齢になっていると感じた。今回は、どれくらいの層が参加されたか知りたい。みどりのワークショップの中で朝霞らしさ、黒目川などあるが、昨日の会議では、朝霞らしさがないという意見もあった。もっと朝霞の良いところをアピールして、全体の都市計画に反映できたらよいと思う。
- 事務局
- ・市が開催するワークショップに出ていただいたと思うが、イメージ的には、高齢者層が多い。数人若い方もいた。朝霞市は若い方も住む町なので、ワークショップにも若い世代に出てほしいと考えている。市でも今後の大きな課題と考えている。策定した後の評価や見直しについても多くの方からご意見をいただきたいと考えている。若い人が参加できるイベントを開催するなど検討していきたいと考えている。

- えている。
- 高堀委員
- ・ワークショップに参加した。様々な意見をどうみどりの基本計画に入れて行くのか。全て入れることは難しいので、どう取捨選択していくか。
- 事務局
- ・先ほど、朝霞らしさがないという話があったが、個人的には、朝霞の良さは、身近に緑があることだと思っている。朝霞の緑は誇れるものと考えている。グリーンインフラマップをみると、みどりは減少傾向にある。しかし、施策を検討する上で、分析結果があるということは重要だと考えている。データがあるので、このような施策を行うと言えるので、データをもとに優先順位を検討していく。
- 奥田みどり公園課長
- ・ワークショップを実施するのは、個別の意見を伺う場でもあるが、ボル遊びをしたいという意見、公園で何かをしたいという意見があり、そこから共通項を導き出すと、公園のルール作りをしようという共通項が引き出せる。意見の共通項を引き出すと、ルール作りができる。ルールが厳しければ、どのような戦略が必要なのか、という検討ができる。それが重要である。
- 田島委員
- ・ワークショップは、良いテーマだったと思う。初めて参加した。質疑応答だと思って参加したが、グループディスカッションなので、驚いた。その中で、赤ちゃんを連れたお母さんが根岸台から見えていた。朝霞市の小学校が遠くて大変と言っていた。そのような市民の意見を取り上げてほしい。参加人数が少なかったのが残念である。大勢の一般市民の方に来てもらいたい。
- 古賀会長
- ・議題2の結果報告を終了する。本日の議論を踏まえて、資料の修正をお願いする。続いて、議題3 みどりの基本計画の策定に向けた課題の整理について事務局より説明をお願いする。
- 事務局
- ・資料1と資料2の説明を聞いていただいて、課題についてイメージができたと思う。P7の左側に課題の視点として、1~47まで抽出している。これについては、どのような視点が必要かという観点から検討し、47項目を抽出し、記載している。次にこの47項目について、どのように検討し、抽出したのかを説明する。
 - ・P1 基本的にこれまでの各資料を元に、課題の視点を抽出している。
 - ・1) 政策動向等（青色の部分）では、生物多様性保全に関する国内外の潮流ということで、ネイチャーポジティブや30by30という世界的な潮流を記載している。次に都市緑地法の改訂が行われた令和6年度の主な内容を記載している。その後に都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会の提言を記載しているが。ここに大事なことが書かれている。SDGsや環境認証制度などは、生き物などに配慮した活動が企業の責任として求められている。
 - ・2) 埼玉県における関連計画（ピンクの部分）では、個別計画となるが、埼玉県における計画にどのようなことが記載されているかを記載している。
 - ・3) 朝霞市における上位関連計画（オレンジ色の部）では、現在平行して策定を進めている、朝霞市総合計画基本構想や都市計画マスターplanの内容、環境基本計画や、基地跡地公園・シンボルロード基本計画の内容、これら全てを踏まえて、1a~1hまでの課題の視点を抽出し、まとめている。
 - ・P2 第2回資料2「みどりと緑地の現況」について説明している。みどりについては、「1) 緑被面積及び緑被率の経年変化」や「3) 緑地の現況」などを踏まえて、課題の視点として、4項目2a~2dまで抽出した。
 - ・P3 これについては、議題1のところで説明したので、グリーンインフラの多面的効用に係る解析結果を踏まえ、赤線のところを課題の視点として抽出している。
 - ・P4 第3回資料2「現行計画の実績と整理」をもとに作成した。1) 緑と水辺を守るに係る取り組み、2) 「花や緑を育てつなぐ」に係る取り組み、3) 「公園の魅力を高める」に係る取り組み、4) 数値目標の達成状況について、これらを踏まえて、改善が必要か否かという観点から、赤線を引き、4a~4nまでを課題の視点として抽出した。

・P5 第3回資料1「市民アンケート調査の結果について」をまとめたものである。左の項目が設問であり、「みどりの満足度」が問1で質問したものであり、「みどりを守るための仮定の支払い意思」までが各設問となり、それに対する意見を右側に記載し、課題の視点となるものを赤線としている。市民アンケートに意見と要望という自由記述もあるので、そこで出た意見を元に、何項目かの課題の視点を抽出している。

・P6 第4回資料2「みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告」をもとに作成している。ワークショップを実施し、テーマとなった「身近な遊び場」での意見を踏まえ、課題を抽出したものが、6aから6i。また、「歩いて楽しいまちづくり」から抽出した課題が、6jから6u。「シンボルロードの緑地管理」は、上段が都市緑化機構の樹木医の先生がシンボルロードの特性等を考えて、推奨して頂いた内容を記載している。それを踏まえて、ワークショップでのご意見をまとめたものは、「ワークショップの成果より導いた課題の視点」として、6aaから6jjまで課題として抽出させていただいた。

・P7 先ほど3aなど記載していたが、その番号を左側に記載している。その右側に47項目の課題を記載し、それらを大きく3つの課題に整理した。「暮らしを支えるみどりを整えること」、どちらかというとみどりを守っていくということ、「みどりを支える市民力を高めること」、みどりの管理や公園を使うという内容をまとめている、「みどりのあるくらしを楽しむこと」、朝霞のみどりを身近なものとして、楽しんでいただくこととして整理させていただいた。シンボルロードを利活用しながら、みどりを保全していくと、両立を前提にどう管理するかということで、シンボルロードは、武蔵野の森と公の場が調和して、持続性があるということを実現することが必要である。一番下は、まちづくりにあたり、総合計画や都市マスなど、今後の目標値の設置については、みどりの量に限らず、本市の現状や特性に合わせた目標の設定が求められる、ということでいったん精査した。

古賀会長

・資料3について説明があった。今後、みどりの将来像や目標設定、施策の検討、地域別の方針などを議論していくことになるが、進捗に合わせて、修正していく必要がある。本日の資料は事務局でいったん整理したものと考えてほしい。課題の整理について、ご不明点やご感想、ご質問があればお願ひする。

高堀委員

・わかりやすい課題の整理だと思う。整理された課題のどのあたりに力をいれていくのか興味があるところである。例えば、シンボルロードや黒目川は朝霞にとって大事だと思うが、市民という視点だけでなく、観光という意味で人を呼び込むところまで検討はできないのか。そのような視点は持っているか。

事務局

・黒目川は朝霞市民には認知度が高い。親しみやすい川である。しかし、市外では知っている人があまりいない。規模も大きくない。しかし、規模ではなく、駅から歩いて行ける、市の中心を流れていて、子どもが中に入って遊べる、という場ということは特性である。朝霞市民に親しまれている川なので、これからも議論になるとは思うが、市民が外の人に来てもらうことを望んでいるのか、ということは把握をしたいと思う。しかし、十分考えていかないといけないと思うので、シティプロモーションという観点で、検討はしていきたいと思う。

高堀委員

・観察いくと、観光という視点を持っていると強い。朝霞でも育てていければよいと思う。種は持っていると思う

大貫委員

・都市マスターplanの中でも話が出たが、人参のブランド化という話がある。農地の減少を考えると、高齢化の侧面と収益が得られないという側面がある。収益が得られないというのは、ブランド化をして、収益を改善することができ、次の就農者が増えて行くということも考えられると思う。人参のジュースなど、収益が挙げられるものを考えてほしい。ふるさと納税についてもそれを活用するのであれば、税収が増えるかもしれない。この前の日曜日、テレビで市内の内田さんの畠の人参が取り上げられていた。そのようなバックアップや東洋大学の学食が

- 色々な取り組みをしている。官民学で、朝霞の人参に限らず、色んな野菜や果物をブランド化して、市からもバックアップしてもらえたと思う。
- 大貫委員
- ・課題の整理のところで、分析結果のまとめのところで、「炭素固定」というのがある。炭素を固定しているが、雑草や枝を切り取ると、朝霞市の場合は、ゴミの回収に出している。償却すると二酸化炭素を出してしまう。どこかの市町村で燃やすしかないゴミ、燃やさなくも良いゴミと分け、再利用を心掛けている。取り組むかどうかは別として、課題として取り上げてもよいのではと思う。
- 事務局
- ・資料4を見ていただければと思う。総合計画の大柱、中柱、小柱がある。施策体系図である。都市計画マスターplanがある。例えばP15 「第5章 都市農業の振興」と記載されている。その下に小柱がある。小柱に追記した方がよいことを出していただきて、議題4の質問票で出していただければと思う。
- 堂本副会長
- ・今日は課題として整理をしているが、課題の受け止め方に委員の間でずれが生じると思う。その意味でも朝霞市民の方であっても、全て見ているわけでもなく、解説があつて理解できるものである。本来は、次の会議の前に宿題を出していただき、委員としていろんな場所、黒目川や斜面林などに足を運んでみて、自分なりの課題を考え、次の委員会に参加していただきたい。次回は大事な会議となるので、そのようなことを行うことは大事である。意見が食い違うのは当たり前である。朝霞基地の中も大事といっているが、誰も中を見ていない。朝霞の森と実際に入っていないところ、シンボルロード、一緒に早々に見させていただきたい。全てというのは難しいので、ある程度味方やルートを教えていただき、共通認識を持って、次の会議を行いたいと思っている。
- 事務局
- ・基地跡地については、関係機関と調整して対応したい。現場の視点で見ていただくということはぜひお願いしたい。藤井委員からも勉強会を実施して欲しいというご意見もあったので、フィールドを見る会などを検討したいと思う。個々で見ていただくこともお願いしたい。宮戸の農地も見ていただきたい。市としてもしっかりと準備をしたい。
- 藤井委員
- ・フィールドを見る会というお話が出たが、名前は知っていても行ったことがないという場所があると思う。朝霞調整池は、自然が多く残されている場所であるが、足を運ぶ人が少ない。また、整備ということをどのように考えるか、ということも皆で考えてみたい。子どもが行つても大丈夫という歩きやすさということもわかるが、大事な湿性植物もあり、そのようなものも守りながら、歩きやすく、外来種の駆除も行つたりできる場所となるとよいと思う。大橋委員がおっしゃった、朝霞らしさがないと言われたというが、朝霞らしさは十分にあると思う。武蔵野台地の端っこにあること、農地も朝霞らしさである。十分にアピールするものはある。古くからある神社のお祭りもあるので、彩夏祭というイベントにしなくとも、良いものはある。元々あったものを大切にしてほしい。
- 古賀会長
- ・議題3を終了する。資料の修正をお願いする。続いて、議題4 第6回朝霞市総合計画前期基本計画(素案) 施策体系図について、事務局より説明をお願いする。
- 事務局
- ・資料4について説明する。第6回朝霞市総合計画前期基本計画(素案) 施策体系図である。本日は資料としてお渡ししているが、「第1章 災害対策・防犯」、P2 「第2章 福祉子ども健康分野」、P3 「第3章 教育文化」、P9 「第4章 環境市民生活コミュニティ」、P11 「第5章 都市基盤産業振興」、P17 「第6章 基本構想推進するために」まで内容が多岐に渡るので、細かい説明は割愛する。今後、みどりの基本計画を策定し、施策を推進していくためには、総合計画の位置づけが大事である。特に第1章の災害対策・防犯、4章の環境市民生活コミュニティ、第5章の都市基盤産業振興は、みどりの基本計画との関連が強いものとなるので、追記や修正についてご意見いただければと思う。内容も多岐に渡るので、本日机上配布した質問票にて後日ご返送していただきてもよい。いただいたご意見は、事務局で検討し、修正、追記が必要と判断した際には、第6次総合計画の担当課に伝えていきたいと思う。

- 古賀会長
- ・資料4について事務局から説明があったが、みどりの基本計画の策定においては、関係計画や現在策定が進められている、朝霞市総合計画と整合を取る必要がある。特に第6次朝霞市総合計画は、みどりの基本計画の上位計画となるので、総合計画の施策体系図のどの施策と関連し紐づいているのか、非常に重要となってくるので、施策体系図を良く読んでいただき、関連するところの内容の修正、追記について、ご意見をいただければと思う。
- 高堀委員
- ・総合計画のP15「都市農業の振興」で、小さな柱でいうと、都市農業の振興、農地の保全と、方針は書かれている。今後どれくらい実際に農地が保存されて行くのか。緑の基本計画の緑被率を見ても、農地は、強い開発圧力の中で、宅地にかわっている現状がある。それを踏まえた時に、今までと同じ方針が書かれているが、このままの方針で行ってもよいのか、本当に朝霞市の農地を守るために、どのような方針にしていけばよいのか、そのあたりのお考えをお聞きしたい。
- 事務局
- ・朝霞市の緑被の多くを占める部分は、農地である。斜面林等は、全部ではないが永続性が担保している部分もある。農地については、生産緑地が30年で解除されるのに対して、特定生産農地制度を導入して、継続性を保てるようにはした。農地を市が積極的に買い取って保全していくことについては、農協と話したところ、朝霞市だけでなく、全国的に買い取りの申し出に対して、買い取るということはほぼないということであった。農地を全て保全するのは難しいが、このままではいけないという気持ちを持つことが大事である。少なくとも前計画に記載していなかったが、農地でも特別緑地保全地区に指定できるということにもなったので、のような施策についても皆さんと議論することは可能だと思っている。しかし、面積的に増やすことは難しいので、課題設定のところで、量ではなく、質も検討した方が良いということを抽出している。
- 堂本副会長
- ・P9の「第4章 環境市民生活コミュニティ」のところ、P13のみどりの計画のところが、「努めます」という言葉多いのが気になる。少なくともみどりを議論する中で、「進めます」と記載してもらえない、実現できないのではないか。
- 奥田みどり公園課長
- ・この段階では、私達は、施策の方向性を打ち出している。何をどうするかでなく、方向性を記載している。そのようなことで理解して頂きたい。
- 大貫委員
- ・基本計画は、WEBには載っていないのか。
- 事務局
- ・載っている。ホームページを見ていただきたい。総合計画のページに第9回総合計画の時の資料がある。
- 高堀委員
- ・予定としては、どれくらいの期間で市の基本計画の策定を考えているのか。市長が変わると、新しいビジョンはどう反映されるか。
- 事務局
- ・基本的には、2か年の計画で進めている。完成に近いのは、総合計画の方が早い。本日はご意見をいただく素案であり、担当の政策企画課から、意見を聞いて欲しいといわれている。まだ修正は可能である。中身を読んでいただいて、質問票に要望を記載してほしい。精査して担当の課にお渡しする。
- 鈴木委員
- ・P13 黒目川沿いの遊歩道の話が書かれている。この遊歩道は、今あるものだと思うが、緑を保全し、植樹を行うと記載されているが、黒目川の遊歩道沿いに植樹等を考えているのか。
- 事務局
- ・河川管理者は植樹などをしない。植樹する場合は、市が実施する。朝霞の黒目川の桜は老木化している。更新の時期が来ている。そのようなものは、更新することも含まれると思う。
- 鈴木委員
- ・遊歩道の関係で、今、下流側で舗装が終わり、歩きやすくなつた。上流側も今後検討している。桜の状況は、担当に診てもらうと、キノコが生えていて老木化しているようである。課題もあり、おそらく更新が必要になってきてていると思っている。大宮公園では、桜の名所と言われているが、桜の更新を始めている。大宮公園では、一部伐採しながら、新しい苗を植えている。桜の伐採は、抵抗感が大きいが、更新を実施しているところはある。ご理解いただきながら、実施してい

- る。
- 事務局 ・舗装の話も出たが、生物多様性の方もご配慮いただいて、実施していただきたい。
- 鈴木委員 ・今、様々な舗装があるので、今はアスファルトで実施しているが、今後どのような舗装がよいか調べている。ご意見いただきながら検討していく。
- 田島委員 ・黒目川沿いについては、圧倒されるような桜の名所にしてもらいたい。老木は多いので、クラウドファンディングを使うなどして、対応していただきたい。今は、抽象的な内容なので、具体的な策を記載していただきたい。具体的な策はあるのか。
- 奥田みどり公園課長 ・まだ、具体的なところまでは検討していない。
- 藤井委員 ・提案としては、水涵養や温暖化対策としても、公園などで使っているような木のチップを遊歩道に使っていただきたい。木は切り倒さないといけないので、そのようなものをチップとして活用していただきたい。
- 委員長 ・質問は以上とさせていただく。
- 事務局 ・施策体系図の修正については、質問票で提出するということで対応していただくということでお願いする。
- ・参考資料1は、第3回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針と第3回朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録である。
- ・参考資料2は、第3回生物多様性市民懇談会の要点記録であり、参考まで目を通していただければと思う。
- ・参考資料3 朝霞市みどりの基本計画策定支援業務の工程表である。来年度の第5回に将来像、目標、施策の体系と記載されているが、課題の整理については今回で終わりではなく、今後も課題の検討を実施していく予定である。来年度の11月が素案の策定となっている。素案ができたら、パブリックコメント等を受け、最終的に令和8年3月にみどりの基本計画が改訂される予定である。
- 古賀会長 ・本日の議題審議について、全体について何かご意見はあるか。
- 田島委員 ・一人当たりの都市公園面積は、埼玉県は、ワースト3であった。朝霞市は、市町村でランニングをつけたら、何位となるか。
- 事務局 ・次回までに調べてくる
- 事務局 ・朝霞市は、一人当たり 2.12 m^2 。県が 7.7 m^2 なので、県の平均を下回っている。
- 事務局 ・県営公園があるところは、数値が高くなる。朝霞市はない。
- 鈴木委員 ・人口密度も高いので、決して埼玉県の緑が少ないわけではない。
- 古賀会長 ・会議終了後に何かあれば、質問票で事務局にお伝えいただきたい。

その他 連絡事項について

- 事務局 ・質問票を配ったので、質問票もしくはメールにて 3/27 金曜日までお送りいただきたい。
- ・本年度最後の緑化推進会議となったが、みどりの基本計画の策定において予定どおり進んでいる。みどりの基本計画については、来年度 11 月頃を目途に素案を作成していく。引き続きお願いする。
- 古賀委員長 ・本日の議題議事は終了した。

5 閉 会

- 事務局 ・以上を持って、令和7年度第4回朝霞市緑化推進会議を閉会する。
(閉会)